

J-クレジット制度認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 30 年 11 月 20 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー認証機構

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	株式会社クア・アンド・ホテルの所有する駿河健康ランド（以下「駿河健康ランド」とする。）における、全電気式排湯熱源式ヒートポンプ導入事業
承認番号	JCDM-0237
排出削減事業者名	株式会社クア・アンド・ホテル
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	株式会社クア・アンド・ホテル （静岡県静岡市清水区興津東町 1 2 3 4）
事業の概要	高効率の全電気式排湯熱源式ヒートポンプを導入し、重油焚温水ヒータの給湯・加熱負荷、及び重油焚吸収式冷温水発生器の夏場の冷水供給負荷を低減することによって CO2 排出量の低減とエネルギー消費量の低減を図る事業。
排出削減量の計画	1,787tCO2/年（事業実施期間合計 5,493 tCO2）
J-クレジット・国内クレジット認証期間	事業開始日 2010 年 3 月 1 日 終了予定日 2018 年 2 月 28 日
排出削減方法論	方法論番号 002-A ヒートポンプの導入による熱源機器の更新（熱回収型ヒートポンプ）

### 2. 本実績確認の対象期間

2013 年 4 月 1 日～2018 年 2 月 28 日（第 3 回目実績報告）

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	3,324 tCO <sub>2</sub> (2013年4月1日～2018年2月28日)
-------	---

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>承認済み排出削減事業計画に従い、高効率のヒートポンプが導入されていることを事前審査の現地訪問の際に確認している。</li><li>本実績報告期間において、重油焚き吸収式冷温水器が動作不良のため、2017年4月より電気式ヒートポンプチリングユニットへ交換されていることを、設備月報により確認した。これにより冷房給湯運転分については、2017年4月より算定対象外となっていることを確認した。 その他導入設備については、計画通り稼働していることを、本実績報告期間におけるエネルギー使用実績により確認済み。</li><li>事業開始日について、本事業は第3回目の実績確認であるため、該当なしとした。</li><li>その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</li></ol>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>モニタリング方法については、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画書通り、ヒートポンプ稼働状況がデータで自動記録され、月報として月一回出力されることを確認した。</li></ol>

	<p>2) 活動量の正確性については、関係者への質問、ヒートポンプ稼働状況が自動記録された月報の確認により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画書通りに、ヒートポンプ稼働データの記録・保管が適切になされており、正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が、最新の排出削減方法論及び承認排出削減事業計画書通りであることを確認した。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が認証対象期間を超えないこと</p>	<p>算定期間は2013年4月1日～2018年2月28日までであり、2018年2月28日を超えないことを確認している。</p>

## 5. 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する省エネ量について、原油換算 959.5kl であることを確認した。

排出削減事業計画の際にバウンダリー内とされていた重油焚き吸収式冷温水器が動作不良のため撤去され、2017年4月より電気式ヒートポンプチリングユニットへ切り替えられている。これにより2017年4月以降、排湯熱源式ヒートポンプによる冷水負荷分は算定対象外となった。

当機関は、以下の理由により本計画変更が重要な変更ではないと判断した。

- 対象外となる冷房給湯運転分については、個別にモニタリングしており方法論の計算を変更することなく除外することが可能である。
- 本計画変更は、事業の一部中止に該当し、削減事業が増加するものではない。
- 事業計画の妥当性に影響を及ぼすものではない。

以上